

事務連絡
令和5年5月9日

政令市・中核市障害福祉主幹課長 様

兵庫県福祉部 障害福祉課長
ユニバーサル推進課長

令和5年度サービス管理責任者等基礎研修の実施について

このことについて、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団に事業を委託し、下記により実施することとしましたので、お知らせします。

研修の詳しい内容及び申込方法は、別添資料をご覧ください。

つきましては、下記5に記載の管内指定障害福祉サービス事業所等及び、他に周知が必要な事業者に対して、貴職よりご案内いただくようお願いいたします。

記

1 研修日程

日程		場所	備考
1日目 2日目	動画配信 (配信期間は受講決定者にのみ連絡)	/	相談支援従事者初任者研修 との合同講義
3日目	動画配信 (配信期間は受講決定者にのみ連絡)		共通講義
4日目 5日目	令和5年11月から 令和6年1月までの間で 連続2日間	県立総合リハビリテ ーションセンター内 福祉のまちづくり研 究所	演習(10回に分けて実施)

サービス管理責任者等基礎研修

3日間(共通講義1日 + 演習2日(10回に分けて実施))

相談支援従事者初任者研修合同講義を過去に受講されていない方

5日間(合同講義2日 + 共通講義1日 + 演習2日(10回に分けて実施))

2 対象者

指定障害福祉サービス事業所等(*)

(今後指定を受ける予定の事業所を含む)においてサービス管理責任者または児童発達支援管理責任者として従事を予定している者

*療養介護、生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、自立生活援助、児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児入所支援に限る

3 申込先

- ・ホームページからのネット申込のみ
総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所研修センター 基礎研修のページから申込
<https://www.hwc.or.jp/kensyuu/?cat=25>

4 申込期限

令和5年5月31日(火)正午

5 開催案内送付先

- (1) 令和5年4月1日までに指定を受けた指定障害福祉サービス事業所・障害者支援施設・指定障害児通所支援事業者・障害児入所施設（神戸市のみ）
- (2) 現在、指定申請中の指定障害福祉サービス事業所等

6 留意事項

- (1) 上記5以外に研修の案内が必要な事業者があれば、適宜ご案内願います。
【例】小規模作業所、地域活動支援センター、障害児タイムケア等の運営事業者のうち、「*」に記載のサービス種類の事業の指定を受ける予定の事業者
- (2) 申込者多数の場合は、受講申込者の資格要件、就任予定時期等を考慮した上で選考を行い、受講者を決定します。
- (3) 実務経験の受講申込者からの申告としていただきますので、実務経験証明書等の事業者からの証明書や資格を証明する書類の提出は必要ありません。
実務経験の確認は、実際にサービス管理責任者等として配置させるために事業所指定部署へ申請した際に、指定部署が申請書類や「実務経験証明書」により確認・判断)

【担当】

兵庫県福祉部障害福祉課 障害政策班
小池(おいけ)、志摩 宛て

E-mail : shougaiika@pref.hyogo.lg.jp
上記のメールにてお問い合わせください。

【研修内容に関する問い合わせ先】

県立総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所ホームページより、研修部門の問合せページからメールにてお問い合わせください。